

『館山市の財政状況』

多くの市民から、「館山市の財政は大丈夫なのか?」、「破綻してしまうのではないか?」、といったことを聞かれます。私は工学部卒であり、もともと政治とは無縁ではありましたが、市議として3期9年間、市政に関わってきた中で、現在得ている情報をできるだけ分かり易くお伝えしたいと思います。

【館山市の財政状況を一般家庭に例えると・・・】

館山市の財政状況を一般家庭の家計に例えると、景気の悪化で世帯の収入（歳入）が下がる一方、高齢となった親の医療費や介護費用の負担、古くなったマイホームの修繕やリフォームなどで出費（歳出）が増え、毎月家計は赤字続き。預貯金（基金）を取り崩さなくては生活が成り立たない状況の中、住宅ローンに加えて子どもたちの教育ローン、さらには古くなった車の買い替えなどの借り入れ（市債）が増加。このまま何も手を打たなければ、何年か先には・・・、といった状況です。

一つ一つのポイントを整理すると、次のようになります。

【歳入（収入）の状況は・・・】

まず『一般会計歳入』についてですが、人口減少と高齢化、経済の低迷により市税収入は年々減少の一途を辿り、決算ベースでは平成23年度は61.4億円、平成30年度は58.2億円と7年間で3.2億円減少し、令和2年度当

初予算では55.8億円の見込みとなっています。その他の財源としては、地方交付税や国県支出金、市債（借金）や基金の繰り入れ、使用料収入、ふるさと納税による収入などがありますが、歳入不足を補うために、必要に応じて市債や基金の繰り入れなどによる財源確保を行っています。

【歳出（支出）の状況は・・・】

次に『一般会計歳出』ですが、平成30年度決算では民生費が約69億円、割合として約40%と最も大きく、これは主に高齢化などに伴う社会保障関連経費の増加に起因していると考えられます。また、現在進行中の『新給食センターの建設』、そして今後予定されている『第三中学校校舎の建て替え』や『ごみ焼却場の大規模改修』、『船形バイパス』などの大型事業、また来年度から自治体の全額負担となる幼児教育無償化や、国の制度改正による会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の上昇、これらに加えて昨年の台風15号、19号や大雨被害による災害対応に関する支出もあり、今後さらなる歳出の増加が見込まれます。

【基金残高（貯金）の状況は・・・】

3番目は市の貯金である『基金』についてですが、よく話題に上るのが『財政調整基金』です。この基金は、「自治体が財源に余裕がある時に積み立てて、不足する時に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯

金」であり、この基金が無くなってしまうと、市税収入の落ち込みや緊急的な市民サービスへの対応ができなくなり、危機的な財政状況に陥ることが想定されます。館山市における財政調整基金の状況は、平成19年度決算時点でのゼロから、平成30年度決算には19.8億円まで増加しましたが、歳出の増加と歳入の減少による財源不足を補うことにより、令和元年度末には10.4億円、令和2年度末には4.5億円まで減少する見込みとなっており、昨年の台風などによる大災害などが起これば、さらなる減少もあり得ます。平成30年の4月に策定した『第三次館山市行財政改革方針』の中には、「財政調整基金の残高は令和4年に無くなるとともに、形式収支が赤字となることが予測されている」とありますが、それ以前に無くなる可能性もあります。

ちなみに令和元年度末における普通会計の基金残高の合計見込み額は58.7億円、令和2年当初予算では50.1億円となっています。

【借金（市債残高）の状況は・・・】

4番目は『市債（市の借金）』についてです。一般会計における平成30年決算における市債残高は171.8億円（下水道会計を含むと219.7億円）でしたが、昨年の台風災害の影響等により、令和元年度末における市債の見込み額は207.1億円と約35億円の増となっており、『第三中学校校舎の建て替え』や『ごみ焼却場の大規模改修』、『船形バイパス』などの大型事業により、

今後さらに増加していきます。ただ、市債を活用した事業によって率は変わりますが、国からの交付税措置があるので、市債総額の30%前後が実質的な市の負担となります。

【館山市の財政の余裕度（財政指標）の状況は・・・】

5番目は地方公共団体の主要財政指標のひとつである『経常収支比率』についてです。経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示しています。この比率はおおむね70%から80%の間であることが理想とされていますが、館山市においては平成30年度決算では96.5%（県内54団体の平均値は92.1%、95%を越えているのは12団体）であり、この5年間は同程度で推移しています。

経常収支比率の他にも、『実質赤字比率』、『実質公債費比率』、『将来負担比率』などの財政の健全化を判断する指標がありますが、館山市は法令で定めている早期健全化及び経営健全化の基準内の数値を保っています。

【結びに】

このように館山市は極めて厳しい財政状況にありますが、行政は市民が安心して生活できるような市政運営に努め、市民サービスの低下、特に子育て世代や高齢者に対するサービスの低下を避けなくてはなりません。

来年度予算案の中では、社会福祉関連における市独自の事業予算の削減や打ち切り等はないようですが、医療・介護費の削減を目指し、日ごろから健康の維持・増進に心がけたり、ごみの排出量を減らすなど、市民一人一人ができることに取り組んでいくことが重要です。

この難局を乗り切るために、市は議員だけではなく市民に対してもしっかりと正確な情報を公開し、この厳しい現実を理解していただき、執行部と議会、そして市民が知恵を絞り合い、協力していくことが非常に重要ではないでしょうか。